

私のしごと館に係る要望(平成22年4月14日付け)に対する回答

要 望	回 答
1 「私のしごと館」の設立に至った経緯のわかる文書	別紙1のとおり
2 土地購入代金	150億円
3 土地の前所有者と取得経緯	設置予定場所が関西文化学術研究都市(京都府)とされ、京都府土地開発公社から、平成6年3月に取得。
4 「私のしごと館」設計業者名と業者選定経緯及び契約額	別紙2 ①のとおり
5 建設業者と選定経緯及び契約額	別紙2 ②～⑩のとおり
6 土地、建物代「581億円」の積算内容	別紙3のとおり
7 施設内部の備品、展示物等の全リスト及び購入先と購入金額	現在の物品リストは存在するが、各物品の購入先・購入金額の記録は、購入当時の資料が保存年限(5年)を経過しているため、保存されていない。展示・体験設備の制作(一括契約)に係る契約先、契約金額は、別紙2⑪のとおり。
8 「私のしごと館」閉鎖後の建物等の有効活用検討会が費用1,600万円で調査委託した調査会社PwC社がまとめた報告書の開示並びにPwCとの契約内容	PwC社の報告書の概要は別紙4-1のとおり。 調査委託内容については別紙4-2のとおり。
9 閉鎖後の「私のしごと館」建物等の有効活用については、単に投げ売りするのではなく、最善の方策をさぐるためにも、広く国民からアイデアを集める「パブリックコメント募集」を採用すること	○私のしごと館の建物等の有効活用方策の検討に当たっては、これまで、 ① 財務・建築設備、施設設備等の専門的知見を踏まえた検討を行うため委託調査により、事業内容、立地条件、収支構造、同様事例等を調査 ② 関係する地元自治体、事業主団体、学識経験者が参加する検討会を開催 ③ ①②と併せて、関西を中心とする企業、団体へのアンケート調査、ヒアリングを実施した上で、平成21年12月に報告書を取りまとめ。
10 「パブリックコメント」の参考に資するため「史上最悪の無駄遣いの標本」として国民に見学していただく機会を設けること	○報告書では、①研究施設、②教育施設、③データセンターに民間活用の可能性があり、かつ用途規制の範囲内で立地可能とされ、事業の廃止後速やかに入札等の移行手続を進めるべきとされた(別紙5参照)。 ○現在、上記報告書で示された内容を踏まえ、 ① 実際に私のしごと館を譲り受けて活用する意志がある者を幅広く対象とし、 ② できる限り高値で譲渡する 観点から、一般競争入札での売却手続を進めているところ。 (既に売却補助業者を決定し、物件調書を作成中。5月に入札の公示予定。) ○したがって、改めてパブリックコメント等の手続をとることは適当でない。

私のしごと館設置の経緯

平成元年 「若年者等の職業意識に関する懇談会」設置(天谷正座長、メンバー:学識経験者、労使団体、マスコミ、企業等)

平成3年9月 同懇談会報告書 「学校在学中に、参加・体験型で職業選択の準備を行うことが効果的。
公的機関が機会提供等に努めることが必要。」

平成4年 「働きがいと技能尊重に関する有識者懇談会」設置(牧野昇座長、メンバー:学識経験者、労使団体、マスコミ、企業・業界等)

平成5年2月 同懇談会報告書 「職業の適切な選択のため、あらゆる職業、技能の姿やこれまでの変遷を展示する施設を設置し、
学生、生徒、教師、父母などが利用できるようにすることが望まれる。」

平成5年6月 新総合経済対策に基づき、補正予算で「勤労体験プラザ(仮称)」の設置のための用地取得費を措置

平成5年8月 「勤労体験プラザ(仮称)の建設について」(記者発表)

趣旨:個々の職業の歴史的変遷や社会への貢献、職務内容等について展示し、体験させる
設置予定場所:関西文化学術研究都市(京都府 精華・西木津地区)
対象者:若年者から中高年齢者まで、幅広く国民全体を対象とする
事業内容:①展示・体験事業、②その他(調査・研究、セミナー等)

平成6年8月 「勤労体験プラザ(仮称)基本計画策定委員会」設置(辻村江太郎座長)

平成7年6月 「勤労体験プラザ(仮称)基本計画について」(記者発表)

基本コンセプト:「人と職業の素晴らしい出会い、体験」
事業目的:「職業総合情報拠点」
機能:①ライブラリ機能、②展示・体験機能(研修セミナーを含む)、③研究・創造機能

平成9年4月 「関西文化学術研究都市建設促進法に基づく基本方針」改訂(内閣総理大臣決定)
勤労体験プラザ(仮称)の整備推進を明記

平成11～14年度 建設費を予算措置

平成15年3月 「私のしごと館」開館

私のしごと館に係る建設工事等契約

契約内容		契約額(当初)	契約先	契約日(当初)	契約方式(当初)
①	建築設計・管理業務	168,000,000	日建設計・佐藤総合計画監理共同体	平成9年9月24日	公募型プロポーザル方式
②	東工区建築工事	10,237,500,000	大林・戸田・竹島建設共同企業体	平成12年2月1日	一般競争入札
③	西工区建築工事	6,762,000,000	竹中・前田・飛島建設共同企業体	平成12年2月1日	一般競争入札
④	電力設備工事	2,152,500,000	きんでん・九電工・八千代建設共同企業体	平成12年3月7日	一般競争入札
⑤	通信設備工事	871,500,000	東光・協和・山加建設共同企業体	平成12年3月8日	公募型指名競争入札
⑥	受変電設備工事	388,500,000	株式会社日立製作所	平成12年3月9日	指名競争入札
⑦	空調設備工事	2,730,000,000	朝日・富士・扶桑管建設共同企業体	平成12年3月7日	一般競争入札
⑧	衛生設備工事	1,323,000,000	斎久・エルゴ・不二熱建設共同企業体	平成12年3月7日	一般競争入札
⑨	エレベーター設備工事	220,500,000	三菱電機株式会社	平成12年3月9日	指名競争入札
⑩	エスカレーター設備工事	239,400,000	株式会社日立製作所	平成12年3月9日	指名競争入札
⑪	展示・体験設備開発・制作業務	12,852,000,000	丹青社・トータルメディア制作共同企業体	平成12年3月8日	一般競争入札

「私のしごと館」に係る建設費用について

「私のしごと館」の建設費用	計 581億円
土地購入費	150億円
建設・設備工事費	406億円
うち 建設工事費	266億円
うち 展示・体験設備制作・据付調整	140億円
その他造成設計等	25億円

私のしごと館の建物等の有効活用に関する調査概要

1 調査内容

私のしごと館に係る用途規制を考慮に入れつつ、可能な限り幅広く廃止コストの最小化を図る方策について、PwCアドバイザリー社(株)に委託して実施。以下の有効活用方策に応じた想定される事業モデルに関する実現可能性を整理するため、事例収集、関係企業等へのヒアリング、専門家による検証等により、立地の適性、事業性の採算性、規制面、建物面の問題等に関する調査を実施。

【活用類型及び活用方策】

有効活用方策	想定される事業モデル
現在の用途規制の範囲内で活用する方策	①研究施設、②インキュベーション施設、③コンベンション施設、④文化施設、⑤教育施設、⑥データセンター
現在の用途規制にとらわれず活用する方策	⑦商業施設
公的な目的のため活用する方策	⑧職業施設(職業訓練施設、就職支援施設、職業体験施設)

2 調査結果(平成21年12月24日報告)

想定される事業モデルごとに調査を実施し、実現可能性を整理したところ、民間企業・団体等により活用の可能性が考えられるものとして、研究施設、教育施設、データセンター、商業施設の4つの事業モデルがあげられている。

また、商業施設以外の事業モデルを実現するためには、公的主体の関与の可能性も考えられるとしている。

さらに、用途規制の変更の可能性があるか、建物の改修等や有効活用に係る費用負担の増加を許容するかどうかについて留意する必要があるとしている。

有効活用方策の調査業務の概要等

●業務を実施する事業者

PwCアドバイザリー(株)

○本 社

東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル20階

○主な事業内容

- ・経営コンサルティング
- ・業務改善、事業再生等に関する提案、支援
- ・経営、内部統制を含めた業務改善
- ・官公庁への業務改善提案
- ・M&Aに関するアドバイザリー

●契約金額

15,684,375円(消費税及び地方消費税を含む)

●業務の概要

① 有効活用方策立案業務

「私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会」の検討の方向性を踏まえ、有効活用方策を立案。モデルケースを想定して事業コンセプト、事業計画、収支の見通し等を提案。

② 調査業務

企業等へのアンケート、市場調査等により有効活用方策の立案に必要な情報を収集・分析。

③ 有効活用検討会への報告

有効活用方策及び調査結果等を「私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会」へ報告

私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会

○ 「私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会」は計4回開催。

第1回(平成21年4月20日) 私のしごと館の概要説明及び建物等の有効活用方策について意見交換

第2回(平成21年6月25日) 建物等の有効活用に関する調査・検討の方向性について意見交換

第3回(平成21年11月26日) 建物等の有効活用に関する調査(中間報告)について意見交換

第4回(平成21年12月24日) 検討会報告書の取りまとめについて意見交換

委員名簿

◎ 加藤 丈夫 富士電機ホールディングス(株)特別顧問 (◎座長)

山下 晃正 京都府商工労働観光部長

河井 規子 木津川市長

木村 要 精華町長

川本 裕康 日本経済団体連合会常務理事

山本 憲治 関西経済連合会常務理事

稲田 進 (財)関西文化学術研究都市推進機構常務理事

梶川 融 太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員(CEO)

森永 卓郎 獨協大学経済学部教授

(オブザーバー) 隈崎 守臣 (株)コングレ取締役社長

「私のしごと館」の建物等の有効活用方策について（概要）

（私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会報告書（平成21年12月28日））

1 本検討会の検討経緯

- 本検討会は、「私のしごと館」について、閣議決定を踏まえ、その業務廃止及び廃止後のコスト最小化を前提として、4回にわたり有効活用方策を検討。
- 検討に当たり、下記2の調査を委託により実施。

2 私のしごと館の建物等の有効活用に関する調査の結果

- 想定される事業モデルについて、同種事例の調査、ヒアリング調査、専門家の検証を行い、有効活用の可能性と課題を整理。
- 民間主体による活用の可能性のあるのは、①研究施設、②教育施設、③データセンター、④商業施設であり、商業施設以外の施設として活用する場合は公的主体の関与の可能性も考えられる。また、用途規制の変更の可能性があるか、建物の改修等や有効活用に係る費用負担の増加を許容するかどうかについて留意する必要。

3 私のしごと館に係る建物等の有効活用の方向

- 閣議決定での条件（売却を含めた建物等の有効活用、事業廃止に伴うコストの最小化）や用途規制の前提条件をできる限り充たす活用方策を検討。
- 研究施設、教育施設及びデータセンターは、用途規制の範囲内で立地可能であるが、複数の事業の実施や、公的主体の関与による活用の可能性も検討すべき。
- 検討会では、関係委員から「関西文化学術研究都市全体の街づくりの考え方と調和した活用方策とすべき」との意見表明がされたため、用途規制の変更を伴う商業施設への活用は選択肢から除外して考えるべき。
- 有効活用に当たっては、用途規制の範囲内において、できる限り幅広い範囲の主体に活用の途を開くため、本検討会で検討した用途以外での活用、複数の事業での活用など、柔軟な対応が必要。また、政府は、閣議決定や検討会の議論を踏まえ、事業の廃止後速やかに入札等の移行手続を進めるべき。